

# 令和2年分 死亡災害発生状況(速報値)

令和3年2月末集計分

番号	業種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災害発生状況	備考
1	その他の建築 工事業	令和2年2月	15時台	墜落、転落	足場	工場敷地内の樹木を伐倒するため、足場(幅1.8m、高さ3.6m)を組み立て、第二層目(地面から高さ約2.3m)の作業床上で作業を行っている時、バランスを崩し作業床から約4.5m下の用水路へ墜落したと推定される。	
2	燃料小売業	令和2年2月	13時台	交通事故(道路)	乗用車	給油したドラム缶を車両に積み込んで事業場に戻る途中、行方不明となり、翌日の夕方、道路より15m下の川に転落している車両の中で発見されたもの。	
3	産業廃棄物処 理業	令和2年2月	17時台	はさまれ 巻き込まれ	粉砕機	被災者の大きな声を聞いた同僚が廃プラスチック粉砕機のローラーの間に下半身を挟まれている被災者を発見した。	
4	その他の建築 工事業	令和2年3月	8時台	はさまれ 巻き込まれ	その他の一般動力機械	被災者は、トロンメル(土砂が混ざった産業廃棄物を、土砂と土砂以外にふるい分ける機械)を運転させながらチェーン部分に給油していたところ、投入口の受け部分と、回転していた円筒部分の間に巻き込まれたもの。	
5	その他の製造 業	令和2年3月	7時台	飛来、落下	人力運搬機	パンの耳が入ったキャスター付きパレテナ(約500kg)がトラックの荷室から落下し、キャスター付きパレテナとプラットホームの間に被災者が挟まれたもの。	
6	一般貨物自動 車運送業	令和2年6月	2時台	交通事故(道路)	トラック	被災者は中型トラックを運転して取引先で荷下ろし後、次の荷下ろし先に向かうために国道を走行していたところ、左カーブでセンターラインを越え、対向してきた大型トラックと衝突、被災者は死亡し、相手方トラック運転手は足を負傷した。	
7	その他の建築 工事業	令和2年6月	16時台	墜落、転落	その他の仮設物	躯体4階において、被災者を含む数人で型枠を解体したコンパネ又は型枠支保工を台車に乗せて作業構台まで運搬し、移動式クレーンにより積み降ろす作業を行っていたところ、被災者が作業構台上から13.5m下に墜落したものの。	
8	木造家屋建築 工事業	令和2年6月	9時台	墜落、転落	屋根	木造住宅新築工事現場において、高さ3.42mの1階屋根上で、地面の作業員から外装用下地合板(0.97×3m、重さ約20kg)を受け取った後、地面に墜落したものの。	
9	一般貨物自動 車運送業	令和2年7月	15時台	はさまれ 巻き込まれ	トラック	タンクローリーで次亜塩素酸ソーダの運搬及び圧送業務を行っていた労働者が、作業先の事業所において、傾斜地(11.9度)に車を停車し、次亜塩素酸ソーダの圧送作業を終えた後、圧送部分のホースを取り外すため車両を降りたところ、何らかの原因で車両が動き出し、車両と門扉との間に身体を挟まれたもの。	
10	電気通信工事 業	令和2年7月	13時台	墜落、転落	はしご等	新築建屋外部階段の踊り場において、被災者は一人で、壁に立てかけた梯子に上り、発電機用の配線のよじれ解消作業を行っていた。災害発生時間、近くで作業していた作業員が「ドン」と大きな音がしたためにそこへ行くと、踊り場床面で、左側頭部から血を流して倒れている被災者を発見した。	
11	その他の産業 廃棄物処理業	令和2年7月	16時台	はさまれ 巻き込まれ	トラック	ゴミ収集車(バッカー車)のテールゲート内の回転板に上半身を挟まれたもの。	
12	その他の事業 その他	令和2年8月	11時台	激突	建築物	事務所の1階にある男子便所の個室で、倒れている被災者が発見されたもの。	
13	その他の建築 工事業	令和2年11月	9時台	切れ、こすれ	手工具	改修工事現場内の機械室屋上において貼り付けた防水クロスの余分な箇所をカッターナイフで切取る作業を行っていた際、誤って自身の左足ふくらはぎ部分をカッターナイフで切創したもの。	
14	その他の電気 機械器具製造 業	令和2年12月	13時台	墜落、転落	はしご等	事業場製作棟車庫内において、脚立を使用し、天井部の鉄骨の塗装(ハケ塗り)作業を被災者単独で行っていたところ、コンクリート床に墜落したものの。	
15	自動車・同付 属品製造業	令和2年12月	16時台	はさまれ、巻き込まれ	その他の装置、設備	年末最終日、手分けして工場内の清掃作業を実施していたところ、樹脂ベレット計量器上に横たわり、樹脂ベレット貯留容器(サイロ)の上下開閉庫に上半身を挟まれている被災者が発見された。	

番号	業種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災害発生状況	備考
16	一般貨物自動車運送業	令和2年12月	8時台	激突され	トラック	工場敷地内で、粉粒体運搬車から石灰の荷降ろし作業中、被災者は車載タンク上部の作業台上(高さ3.3m)の上で、マンホールの状態を確認していたが、石灰が噴出してマンホールの蓋(直径約55cm)に激突され、地上まで墜落したものを。	

(注) 令和2年1月1日から令和2年12月31日までに発生した労働災害で、令和3年3月5日までに労働基準監督署に報告のあったもの。